

# 労政にのみや

9月は障害者雇用支援月間です

## 障害のある人と共に働くことが 当たり前な社会に



障害の有無にかかわらず、働く意志のある人なら誰もが能力や適性を十分に生かして活躍できる社会、共に働き共に暮らす地域共生社会を実現するために、企業の努力はもちろんのこと、私たち一人ひとりの理解や思いやりが必要です。他人ごとにししないで、共に考えてみませんか。

### 目次

- P2 地域職業体験「はたらこか」
- P3 西宮市障害者就労生活支援センター アイビー
- P4 漫画で学ぶ「最低賃金」
- P5 面接会開催 / 相談窓口一覧
- P6 西宮市勤労者美術展 作品募集
- P7 西宮市男女共同参画センターから
- P8 西宮市中高年しごと相談室

### ご存知ですか?このマーク



これは「ヘルプマーク」です。外見からはわからないけれど周囲の人の援助や配慮を必要とする人たちに配布されています。このマークを見かけたら、声をかけるなど思いやりのある行動を心がけましょう。

# 障害のある人も貴重な働き手として活躍できる時代です。

少子高齢化が進み、働く人の人口が減少するなか、女性や高齢者だけでなく、障害があっても働く意欲がある方は、企業の戦力として活躍できる機会が増えてきています。

障害のある人の雇用を促進するために事業主に義務づけられた障害者法定雇用率（雇用しなければならない障害のある人の割合）が平成30（2018）年4月に2.2%（民間企業の場合）に引き上げられ、従業員45.5人以上の企業が対象となっています。また、令和3（2021）年4月までには、更に0.1%ずつ引き上げられます。

## 障害者雇用が企業のメリットに

法定雇用率を遵守し地域共生社会の実現に貢献することは、企業の信頼性につながり、CSR（企業の社会的責任）の一環にもなります。

障害のある人とともに働くことは、職場の環境を整えたり、社員の意識向上や業務改善のノウハウ蓄積など、結果的にすべての従業員にとって働きやすい職場となり、多様な人材活用にも対応できるきっかけづくりにもなるのです。

西宮市では、継続して雇用する事業主に対して西宮市障害者雇用奨励金\*を交付する制度もあり、今後ますます企業の障害者雇用が増えることを期待しています。

## ❗ 西宮市障害者雇用奨励金

交付対象事業主については、国の特定求職者雇用開発助成金を受給している、西宮市内に事業所を有する、対象労働者が引き続き1年以上西宮市内に居住しているなど、奨励金を受給するには条件があります。

交付内容や手続き等、詳細は市のホームページで。

ページ番号 39210656

検索



## 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者雇用に関する相談・援助、障害者雇用納付金、調整金・報奨金、助成金の支給などの情報提供や、ジョブコーチ\*を事業所に派遣して職場定着のための支援を行っています。

<https://www.jeed.or.jp/disability/>



### TOPICS

## 西宮市地域職業体験「はたらこか」

西宮市内の福祉事業所に通う障害のある人が、西宮市内の企業や個人商店で職業体験をすることで、就職への自信につなげる取り組みです。受け入れ企業には、「はたらこか」を通して、障害のある人への理解を深め、障害者雇用を検討するきっかけになります。

接し方がわからない、やってもらえる業務があるだろうかなど、事前の打ち合わせで不安や疑問を解消して、双方が安心して職業体験ができるようにサポートします。通常は3日～1週間程度。報酬や交通費などの費用は一切発生しません。体験後の雇用の約束をお願いするものでもありません。

「はたらこか」の受け入れ企業は、随時募集しています。詳しくは、西宮市障害者就労生活支援センター「アイビー」にお問い合わせください。職場までお伺いさせていただきます。



受入れ企業  
募集中!

お問い合わせはアイビーへ

TEL:0798-22-2725

## 西宮市障害者就労生活支援センター アイビー

働きたい人と雇いたい人をつなぐ相談窓口です。「障害のある人にとっても、働くということが身近になる世の中になってほしい。働けるのは作業所だけという考えから抜け出し、企業で働くという選択も当たり前となればいいですね」とセンター長の関本さん。障害のある人の就労、実習の協力が得られる職場等の開拓を行い、企業が障害のある人を雇用する際の相談にも対応しています。

センター長  
関本さん

西宮市障害者就労生活支援センター「アイビー」

西宮市梁殿町8-17 西宮市総合福祉センター内  
TEL.0798-22-2725 FAX.0798-22-2724  
9:00~17:30  
月~金曜日(土日祝休み)

アイビー西宮

検索



message

## アイビーからのメッセージ

## 障害のある方へ

アイビーでは社会に出て働きたい、長く働きたい、働きたいけれど不安があるという方の相談にのり、一人ひとりの状況にあわせた情報提供を行い、必要な支援プログラムを作成します。面接同行や職場訪問をし、障害のある人が安心して働くことができるように支援を行う窓口です。

当事者やそのご家族、支援者を対象にした仲間作りの場も設けています。暮らし全般の総合相談窓口と一体になっていますので気軽にご利用ください。

## 企業の方へ

障害のある人の①雇用検討時、②雇用決定から入社まで、③入社後と、アイビーが一貫してサポートします。障害について知らなくても恥ずかしいことはありません。一から学んで理解を深めていただけるようお手伝いします。ジョブコーチ\*による支援も

\*ジョブコーチ(職場適応援助者)

障害のある人などの雇用の促進と職業の安定を図るため、障害のある人及び事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助を行う人。

行っています。障害の特性をふまえ、どのような配慮があれば長く働き続けられるのか、当事者と企業の間に入って具体的な目標や計画を立て職場定着を支援します。

障害のある人と共に働くことでお互いが変わっていくという事例がたくさんあります。黙々と働く姿を見て、他の従業員の意識が変わり、協力し合うことで生産性が高まって働き方も変わるという結果につながることもあります。ぜひ、前向きに、障害者雇用に取り組んでみませんか。

## この記事をご覧のあなたへ

障害のある人が働き続け、地域で自分らしく暮らしていくためには、周囲の理解と支援が必要です。障害のある人と接するとき、あなたのほんのちょっとした意識や行動が支えになります。まず、一歩踏み出してみませんか。

## ① セミナー開催

障害者雇用のこれから  
~求められる多様性~

11月22日(金) 13:30~16:00

西宮市勤労会館大ホール(西宮市松原町2-37)

入場無料/要約筆記・手話通訳あり

詳しくはアイビーのホームページで

# 兵庫県最低賃金が899円に改正されます。

令和元(2019)年10月1日から適用

最低賃金とは、使用者が労働者に支払わなければならない賃金の最低額を定めた制度です。都道府県ごとに定められ、正社員やパートタイム、アルバイトなどの区別なく適用される「地域別最低賃金」と、特定の産業に従事する労働者を対象に定められた「特

定（産業別）最低賃金」の2種類があります。詳しくは、下記にお問い合わせください。

- 兵庫労働局労働基準部賃金室 [TEL:078-367-9154]
- 西宮労働基準監督署 [TEL:0798-26-3733]



厚生労働省「これってあり?~まんがが知って役立つ労働法Q&A

「最初は時給500円」…これってあり?



最低賃金より低い額は認められません

会社（使用者）は働くすべての人に最低賃金以上の賃金を支払わねばならないことが、「最低賃金法」で決められています。

500円は最低賃金より下回っていますので、万が一時給500円で働くことに同意しても、それは法律により無効となり、最低賃金との差額を請求できます。使用者が最低賃金以上を支払っていない場合は罰則が定められています。

給料が最低賃金よりも低い場合は、労働基準監督署に相談しましょう!

TOPICS

## 「ものづくりふれあい体験教室」を開催しました。

8月18日(日)に小学生親子が参加して「スマホ写真教室」が開かれました。講師は昨年度技能功労者表彰\*を受賞された写真家の山田哲也さん。参加者からは「いろんな機能や操作が知れて楽しかった!」「少しの知識でこんなにも違いが!」など楽しい時間が過ごせました。



### 技能功労者表彰

- 永く同一の職業に携わり、その優れた技能をもって、社会に貢献された方の功績を称え表彰するものです。

# 正社員中心の求人/ 西宮市若年者等合同就職面接会

10/25 Fri 金 開催

今年も、市内事業所のみが出展する「就職面接会」を開催します。

第1部のプレゼンテーションは大学1~3回生や、転職希望の方も参加できるので、ぜひ業界研究の一環として参加してみてください。第2部の面接会は、新規卒業予定者以上の方が対象で、書類選考のない選考直結型の面接会となっています。企業の採用担当者と直接面接ができるのが最大のメリットです。複数の企業の面接を受けていただくこともできます。

採用意欲の高い企業が集まる当面接会では、過去多くの内定者が出ています。また、会場スタッフとして、就職活動をサポートするキャリアコンサルタントや、ハローワーク職員も参加します。就活の疑問や不安についてお気軽にご相談ください。



日時：2019年10月25日(金)  
 第1部(プレゼンテーション)：13時~14時  
 第2部(面接会)：14時~16時  
 会場：西宮市フレンテホール  
 (西宮市池田町11-1)  
 対象：令和2(2020)年3月大学等卒業予定者  
 および44歳までの若年求職者  
 出展企業：西宮市内に本社・支社を置く約15社  
 申込：不要  
 参加費：無料  
 持ち物：履歴書

詳細は市のホームページから

ページ番号



## 7月6日(土)合同会社説明会を開催しました。

参加者の意識は非常に高く、1人が何社もブースを訪れる姿が見られ、じっくりと企業理解・業種理解ができる機会になったようです。ぜひ10月は魅力ある企業の面接にお越しください!

## 主な相談窓口一覧

就労支援	【ハローワーク】しごとサポートウェブにしきた	月~金 9:00~17:00	0798-66-1021 プレラにしのみや4階(西宮市高松町4番8号)
	【若者】西宮若者サポートステーション	月~金・第2土 9:30~18:00	0798-31-5951 勤労会館1階(西宮市松原町2番37号)
	【中高年】西宮市中高年しごと相談室	月・火・木・金・土 10:00~18:00	0798-38-8321 勤労会館1階(西宮市松原町2番37号)
	【生活困窮者】ソーシャルスポット西宮よりそい	月~金 9:00~17:00	0798-31-0199 勤労会館2階(西宮市松原町2番37号)
労働問題	【障害のある人】障害者就労生活支援センター「アイビー」	月~金 9:00~17:30	0798-22-2725 総合福祉センター2階(西宮市染殿町8番17号) FAX 0798-22-2724
	労働相談(西宮市)	火 15:00~19:00 第2・4土 13:00~18:00	0798-32-7170 勤労青少年ホーム2階(西宮市松原町2番37号)
	西宮総合労働相談コーナー(西宮労働基準監督署)	月~金 9:00~17:00	0798-26-3733 西宮地方合同庁舎3階(西宮市浜町7番35号)
	労働条件相談ほっとライン(厚生労働省)	月~金 17:00~22:00 土・日 9:00~21:00	【フリーダイヤル】 0120-811-610

外国語(8言語)の相談窓口は右のコードから案内サイトへアクセスしてください。  
<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html>



# 西宮市勤労者美術展 作品募集

勤労感謝祭事業として毎年11月に市民ギャラリーで開催される勤労者美術展は今年で68回目を迎えます。仕事の余暇を生かして創作活動を楽しむ皆さんの作品展です。市内に在住または在勤の方の作品を募集しています。

募集  
作品

- 絵画
- 写真
- 書道
- 彫塑(彫刻)・工芸



応募資格：西宮市内に在住または在勤の勤労者（自営・パート可）

出品点数：各部門1人1点、自作未発表のもの

作品受付：11月9日(土)・10日(日)  
午前10時～午後4時、市民ギャラリー  
地下1階に搬入してください。

芸術の秋。働く仲間の力作を見にお越しください。

開催期間：11月13日(水)～17日(日)

午前10時～午後17時  
(17日は正午まで)

展示会場：西宮市立市民ギャラリー 2階 展示室  
(西宮市川添町15-26)

詳しくは市のホームページで

ページ番号 84887246

検索



## 『働き方改革支援ハンドブック』が改正されました。

働く人それぞれの事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指す「働き方改革」。時間外労働の上限規制や年5日以上の年次有給休暇の確実な取得など、働き方改革関連法が本年4月から順次施行されています。

人手不足や生産性向上・業務効率化、魅力ある職場づくり・社員育成など、働き方改革をきっかけに課題解決につなげる支援ハンドブックが厚生労働省、中小企業庁から発行されています。

詳細およびダウンロードは市のホームページ

ページ番号 46116172

検索



### 福利厚生のパートナー!! 西宮市中小企業勤労者福祉共済

- ◎西宮市の直営事業で安心!
- ◎会費はお一人月額500円!
- ◎法人企業だけでなく個人事業所も!

永年勤続  
慰労金や  
結婚・出産の  
祝金など

定期健康診断  
人間ドッグ  
補助など

旅行補助・  
レジャー施設の  
割引など

加入申込み・  
お問合せは

西宮市労政課 西宮市中小企業勤労者福祉共済

西宮市松原町2-37 ぷらっとアイ  
TEL/0798-23-3775 FAX/0798-34-7700  
西宮市ホームページ ページ番号 89554838



健康づくりは  
人づくり  
みんなでつくる  
健康職場

10月1日(火)～7日(月)は  
全国労働衛生週間

# ウェブでは「あなたらしさ」を応援するイベントを開催しています。

男女共同参画センターウェブでは、「誰もが性別にとらわれることなく、互いに尊重し合い、一人ひとりの力を活かすことができる社会の実現」を目指して、「あなたらしさ」の実現を応援するために、様々なイベントを開催しています。

ウェブ主催講座は、託児(1歳半~就学前)が付いているので、お子さんがいらっしゃる方でも安心してご参加いただけます!

## 子連れ離婚を考えたとき

事前申込制、午前10~12時  
対象:テーマに関心がある女性

全3回 各回参加費無料

**9/20(金)** 知っておきたい法律  
講師:西部智子(弁護士) ※この回のみ12時30分まで

**9/26(木)** 住居を売ること、借りること  
講師:春田美砂子(オフィスVER代表 不動産鑑定士)

**10/4(金)** 生活設計~離婚後のお金と暮らし  
講師:加藤葉子(マイライフエフピー代表)

## ラストフライデysinema「メアリーの総て」(2017年制作)

SF小説の元祖とされる「フランケンシュタイン」を描いたのは18歳のメアリー・シェリー。これまでヴェールに包まれてきた彼女の波乱に満ちた人生が初めて映画化。

**9/27(金)** <1部>10:00~12:05 (事前申込制) 上映後のランチ&トーク(ランチ持参、自由参加)  
<2部>18:30~20:35 (事前申込制)

参加費無料

### 西宮市男女共同参画推進課(西宮市男女共同参画センター ウェーブ)



阪急西宮北口駅 南改札口から約200m  
西宮市男女共同参画センターウェブは  
プレラにしのみや4階です

**女性のための相談室**

女性のカウンセラー、弁護士、キャリアコンサルタントによる相談です。一人で悩まず、気軽に相談室を訪ねてください。

- 電話相談 TEL.0798-64-9499 月・木 10:00~12:00 13:00~16:00
- 面接相談 要予約 TEL.0798-64-9498 火・水・土 10:00~16:30
- 法律相談 要予約 TEL.0798-64-9498 第3金 14:00~17:00
- チャレンジ相談 要予約 TEL.0798-64-9498 偶数月第2火 10:00~12:00 奇数月第3水 13:00~16:00

**図書・資料コーナー**

情報は「力」です。女性のための情報、男女共同参画に関する資料等を収集し、提供しています。

- 閲覧:開館時間中
- 貸出:月~土 10:00~17:15





西宮市男女共同参画センター

■〒663-8204 西宮市高松町4-8 プレラにしのみや4階 ■開館時間:1月4日~12月28日 9:00~22:00  
 ■TEL:0798-64-9495 FAX:0798-64-9496 ■受付時間:月~土9:00~17:15(日曜、祝日を除く)  
 ■URL:https://www.nishi.or.jp/access/sonotashisetsu/danjokyodo/danjokyodocenter.html

## 働く女性のためのアサーティブ・トレーニング

事前申込制、午後1時~3時  
対象:テーマに関心がある女性


全3回  
1,500円

**11/2(土)** **11/9(土)** **11/16(土)**

アサーティブとは、「コミュニケーションの相手を尊重しつつ自己主張すること」です。仕事をする上で、相手に不利益を与える場合でも意見を言わなくてはならない時や断りたくてもうまく断れない時ってありますよね?

この講座では、「本当に必要なこと、伝えたいと思っていることを、適切な言葉で伝えられる」方法を学びます。

◆そのほか、体のセルフケア講座、父子向けイベント、起業・就労支援講座なども行っています。イベント情報はホームページやフェイスブックで発信しています。フェイスブックでフォローすると、イベント情報が届きます☆



▲facebook

◆ウェブ主催の各種講座等男女共同参画事業に関する情報をEメールでの配信をご希望される法人は、法人名と担当者名をご記入の上、「vo\_jyousei@nishi.or.jp」へ、Eメールをお送りください。



休日おさんぽ

## 公園で健康づくり

スポーツの秋です。ちょっと体を動かして、近くの公園に出かけませんか。大人向けの健康器具が設置された公園が市内のあちこちにあります。

曲げる・跳ぶ・伸ばす等の基本的なストレッチや、各種筋力トレーニングができ、運動不足の解消、筋力や体力の維持など、手軽な健康づくりにぴったりです。

市のホームページでは健康器具の紹介や設



足つぼマッサージができる健康歩道と上半身ひねり器(高木公園)

置公園の一覧を見ることができます。いろいろな公園を巡ってみるのも楽しそうですね。

詳しくは市のホームページから

ページ番号 25296874 検索



PICK UP

相談窓口

### 中高年 西宮市しごと相談室 40歳以上の方の 就職活動を全力応援!

西宮市中高年しごと相談室は、40歳以上の方を対象とした西宮市委託の就職相談窓口です。就職活動の進め方や応募書類(履歴書・職務経歴書等)の作成アドバイス、面接対策、適職相談等について一緒に考えていきます。また、定期的に専門家が健康相談を受け付けるプログラムも用意しており、今後、安心して働くことができるための相談ができます。相談員がじっくりお話を聴きながら、次の一手を考えていくお手伝いをいたしますので、お気軽にご利用ください。



●西宮市中高年しごと相談室の連絡先など詳細は5ページの「相談窓口一覧」をご覧ください。



### 司書のオススメ

#### 『虹色のチョーク』

小松成美/著 出版社:幻冬舎



今では幸せを創造する会社と呼ばれている日本理化学工業。1960年、初めて知的障害者を雇用した当時の社長・大山さんは、障害者を雇い入れることに戸惑いがありました。

そんな社長が「働いて誰かから必要とされることで、人も自分も幸せにする。障害がありそれが容易に果たせないならば環境や仕組みを作ればいい。」という強い信念を持つに至った、喜びと困難の物語です。(協力:西宮市立図書館)

編集・発行: 西宮市産業文化局産業部労政課

〒662-0912 西宮市松原町 2-37

西宮市立勤労会館内

TEL:0798-35-5286 FAX:0798-34-2888

<https://www.nishi.or.jp/kurashi/rodo/index.html>

ページ番号: 74265377

